

# 令和元年度兵庫県女子サッカー選手権大会 兼 皇后杯JFA第41回全日本女子サッカー選手権兵庫県予選大会

## 大会要項

1. 目的 : 兵庫県における女子のサッカー技術ならびに競技力の向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とする。
2. 名称 : 令和元年度兵庫県女子サッカー選手権大会兼皇后杯JFA第41回全日本女子サッカー選手権大会兵庫県予選大会
3. 主催 : (一社)兵庫県サッカー協会
4. 主管 : 兵庫県サッカー協会女子委員会
5. 日程 : 令和元年 7月14日(日) 1回戦  
7月15日(月) 準々決勝  
7月20日(土) 準決勝  
7月21日(日) 決勝・3位決定戦
6. 会場 : 1回戦 KLFC  
準々決勝 KLFC  
準決勝 KLFC  
決勝・3位決定戦 KLFC

### 7. 競技会規定

(1) 競技規則: 令和元年度日本サッカー協会競技規則による。

#### (2) 棄権の処置

キック・オフ時に、7名に満たないチームは棄権負けとする(得点0-3)。

故意による棄権はこれを認めない。発覚した場合には次年度以降の参加はできないものとする。

#### (3) マッチミーティング

試合開始60分前にマッチミーティングを本部にて行う。各チームは正副のユニフォームを持参するとともに先発メンバーおよび交代要員を所定用紙(メンバー表)に記入して本部(本部用と相手チーム用の2部)へ選手証とともに提出する。選手証を忘れた場合は棄権負けとする。

(4) ベンチに入ることのできる人数は交代選手7名とメンバー表に記載されたスタッフ最大6名の計13名のみとする。

#### (5) 選手交代

選手の交代はあらかじめ登録した7名の交代要員の中から5名まで交代できる。

#### (6) 選手資格

県協会への登録を完了した者で、大会前(6月20日まで)にエントリーされた選手。

エントリー表提出後の選手および背番号の変更は認めない。小学生は出場できない。

(7)ユニフォーム

チームは必ず統一されたユニフォーム(GKは別色)で、大会前にエントリーされた背番号をつける。各チームとも原則として、2種類のユニフォームを準備のこと。

(8)負傷・事故の処置

試合中及びそれに関連する負傷あるいは事故の処置は当該チームで行なう。

(9)審判・記録

全試合審判(主審・副審)は協会派遣とし、第4の審判(有資格者)及び記録係は当該チームの相互の話し合いによって決める。第4の審判は審判服を着用すること。

(10)退場の処置

退場を命じられた選手は、自動的に次の試合は出場停止(他の公式試合で消化することはできない)とする。

(11)試合球

5号球手縫い公認球(協会が用意)

(12)不正行為の処置

不正行為が発見されたチームは、直ちに本大会より除外される。また、大会終了後に不正行為が発見された場合も失格とし、随時順位を繰り上げる。

(13)競技方法

全試合トーナメント方式。競技時間内に勝敗が決しない場合 PK 方式にて決する。  
決勝において、競技時間内に勝敗が決しない場合は延長戦を行い、なお決しない場合は PK 方式にて決する。

(14)競技時間

40分(10分)40分(決しない場合は即PK方式:PK 方式にはいる前のインターバル1分)。  
決勝戦のみ20分(10分-10分)の延長戦、決し無ければ PK 方式:PK 方式に入る前のインターバル1分。

(15)飲水タイムについては試合日の天候から主審が判断して適宜取り入れることとする。これによる試合時間の延長はない。

(16)その他

大会要項に規定されていない事項については女子委員会において協議のうえ決定する。